

博士論文に関する指針

東京大学大学院数理科学研究科は、以下の指針に基づいて論文の審査，試験および学力の確認を行い，適当と認めた論文提出者に対して博士（数理科学）の学位の授与を行う。

- (1) 学位論文提出者は，東京大学大学院数理科学研究科研究倫理規範を遵守しなければならない。
- (2) 論文には十分に学術的価値のある新しい数学・数理科学的知見が含まれていることが必要である。また，博士の学位を受けるものは当該分野について幅広い知識を持ち，独立して研究を遂行できる能力をもつことが要求される。このような要件すべてを満たしているかどうかを確認するために口頭による論文審査が公開で行われる。
- (3) 論文の内容は国際的に公開するものであるから本文は欧文（原則として英文）で書かれていなければならない。さらに要約を日本語で提出しなければならない。ただし、論文の中で社会科学，人文科学，医学，工学等の内容を扱い，数学用語以外の用語を多数用いる必要がある場合は，本文で使用する言語は日本語であってもよい。
- (4) 論文作成にあたっては，先行研究をきちんと参照し，どこまでが先人の結果であり，どこまでが自らの成果であるかがはっきり区別できるように示す必要がある。文献は，原則的には原典を引用し，口頭による重要なアイデアの提供があれば，それも明示する必要がある。
- (5) 命題を述べる場合には，仮定と結論を明確に区別することが要求される。証明は，細部まで明らかにし，完結させなければならない。数理モデルは明瞭かつ平明に記述され，用いられた仮定や数値計算の妥当性について十分に検証することが必要である。著者にとって論文作成上もっとも困難であった部分は往々にしてもっとも重要な部分である場合が多いので省略せずに記述すべきである。
- (6) 博士論文として合格したものはその主要部を適切な時期にレフェリー付きのジャーナルに発表しなければならない。そのため，博士論文の提出前に国際的なジャーナルに発表されているか，あるいは投稿されていないかを確認する必要がある。